

令和2年第1回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

12月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

まず、避難指示解除についてであります。昨年12月26日の原子力災害現地対策本部、福島県、双葉町の三者による、双葉町の避難指示解除準備区域と帰還困難区域の一部区域の避難指示解除の合意を踏まえ、本年1月17日に国の原子力災害対策本部会議において当該区域の避難指示解除が決定され、3月4日午前0時をもって避難指示が解除されました。

東日本大震災及び原子力災害から9年を迎え、ようやく当町で初めての避難指示解除となりましたが、今回の避難指示解除は、あくまでも復興のスタートラインに過ぎないと考えております。3月4日から開始した特定復興再生拠点区域における立入規制の緩和を契機に、復興のさらなる加速化に向けて取り組んでまいります。

12月21日、双葉住コン株式会社及び大林道路株式会社で共同企業体を構成する双葉中央アスコンが火入れ式を開催し、中野地区復興産業拠点内で第1号となる操業開始となりました。

1月3日、いわき市において、双葉町成人式を挙行いたしました。震災当時小学5年生だった新成人の皆さん29人が出席されました。代表者による「誓いの言葉」、「はたちの夢・希望」の発表が行われ、成人者としての決意やふるさと双葉町を思う心、そして復興への想いが述べられ、大変心強く感じました。

また、成人式終了後に双葉町賀詞交換会を開催し、多くのご来賓の方々にご出席いただき、双葉町の復興実現を誓い合ったところです。

1月11日、12日の両日、夢ふたば人主催による「双葉町ダルマ市」が、昨年に引き続き、復興公営住宅勿来酒井団地イベント広場で開催されました。恒例の奉納神楽やダルマみこし、巨大ダルマ引きのほか、双葉町民俗芸能発表会や双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による「第30回双葉町芸能発表会」が行われました。民俗芸能発表会には3団体、芸能発表会には4団体が出演し、日ごろの活動の成果を披露していただき、来場者からは多くの拍手が送られていました。

両日ともに天候に恵まれ、会場には、県内外の避難先から訪れた町民の皆さんや地域の方々が縁起物のダルマを買い求めるなど、大勢の来場者でにぎわいを見せていました。

2月13日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、双葉町を聖火リレーのルートに追加決定したことから、3月26日の聖火リレー実施に向け、双葉町の復興状況を国内外に発信できるよう現在準備を進めています。

2月19日、中野地区復興産業拠点へ立地する株式会社アルムシステムと企業立地協定締結式を行いました。現在も立地を検討している企業と協議を行っており、立地協定の締結に向けて取り組んでおります。

2月27日、中間貯蔵施設予定地内で建設が進められておりました、双葉町減容化施設における廃棄物処理業務の火入れ式が現地で行われました。この施設は、可燃性の除染廃棄物や災害廃棄物等を処理するとともに廃棄物を焼却した際に出る焼却残さを減容化する施設であり、本格的な処理が開始されることにより、町の復興を加速していくうえで非常に重要な施設になるものと考えております。

一部区域の避難指示が解除された3月4日、双葉町コミュニティーセンターに役場連絡所を開所いたしました。連絡所では、住民票の写しなど諸証明の交付、一時立入り支援、個人線量計等の貸出しなどの業務を行い、一時立入りされる町民の皆さんや来訪者の方々を支援してまいります。

3月7日、常磐自動車道「常磐双葉インターチェンジ」の供用が開始され、安倍総理大臣や赤羽国土交通大臣が現地を訪れました。インターチェンジの開通により、今年夏に開所予定の産業交流センターや東日本大震災・原子力災害伝承館などが立地する中野地区復興産業拠点、既成市街地の再生や新たな生活の場となることを目指すJR双葉駅を中心とするエリアがインターチェンジから10分圏内になり、高速道路の利用圏域が拡大することにより、人々の交流を活発にし、企業の進出などを通じて町の復興に大きく寄与していくものと期待しております。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。

まず、専決処分が1件となります。提出議案については、専決処分の承認が1件、条例の制定が1件、条例の一部改正が6件、町道路線の廃止及び認定が2件、指定管理者の指定が1件、令和元年度補正予算（案）が5件、令和2年度一般会計・特別会計当初予算（案）が6件、合わせて22件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。